

# 当面の緊急雇用対策の概要(案)

世界的な景気後退に伴い県内の雇用情勢が急速に悪化していることから、国の2次補正予算案も踏まえつつ、先行して県独自の総合的な雇用対策を講じる。

## 〈既に年内での対応を決定したもの〉

- ・雇用、住宅、県民相談に係る緊急相談窓口を、年末（29日、30日）に各県民生活センターに設置
- ・県営住宅の提供
- ・生活関連貸付金の周知（国の「就職安定資金」、社会福祉協議会の「離職者支援資金」）

## 〈補正予算での主な対応項目〉

### I 緊急雇用対策

#### 1 就職支援

##### (1) 相談窓口の充実等による就職相談体制の強化

- ・就職相談センターの相談員等の充実
- ・就職面接会の実施

##### (2) 職業訓練や資格取得研修の充実、拡充

- ・ホームヘルパー2級資格の取得支援
- ・介護職場体験の実施
- ・外国人を対象とした就職に向けた基礎的訓練の実施

#### 2 雇用機会の創出

- ・福祉経験等のある離職者の病院での活用を支援
- ・県有施設等の維持管理業務等（県有休や小笠山運動公園内等の森林等の除間伐、海岸や港湾等の清掃、河川堤防の雑木や竹林等の除去）

#### 3 生活支援

##### (1) 住宅の確保

- ・県営住宅を解雇等の離職者に提供（250戸）

##### (2) 生活不安の解消

- ・通訳を帯同した外国人世帯への巡回連絡の充実

#### 4 外国人支援(再掲)

- ・就職相談センターの相談員等の充実
- ・外国人を対象とした就職に向けた基礎的訓練の実施

## II 中小企業向制度融資の拡充

### ○経済変動対策貸付の融資枠の拡大 現在 345 億円

#### 経済変動対策貸付の概要

項目	内容
業種	中小企業、組合(全業種)
資金使途	経営の安定を図るために必要とされる設備資金及び運転資金
要件	・最近3か月(6か月)間の売上高が前年同期比10%(5%)以上減少・最近3か月の売上高に占める原材料等の仕入れ価格の割合が前年度を上回り、かつ、最近3か月間の粗利益が前年同期比5%以上減少等
融資限度額	5,000万円(20年度9月補正で3,500万円から拡充)
融資利率	1.5%(20年度12月補正で0.2%引き下げ)※セーフティネット保証利用時
利子補給	0.86%
融資期間	10年以内(据置期間:設備資金3年、運転資金2年以内)

国が中小企業者の資金繰りに不安がないように、平成20年10月31日から通常の2億8,000万円のほかに、  
別枠として**2億8,000万円の緊急保証枠(信用保証協会の100%保証)**を設定したことに伴い、県制度融資の利用が増加

・制度融資資金利用状況(平成20年12月17日現在)

経済変動対策貸付 347億円

その他の資金 551億円

合計 898億円

#### 融資枠の推移

(単位:億円)

区分	当初	9月補正	12月補正	現計
中小企業向制度融資枠	1600	+60	+100	1760
経済変動対策貸付	185	+60	+100	345
その他の資金	1415	-	-	1415
利子補給(千円)	996939	19800	21000	1037739